

西予市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

○改定の背景

西予市新型インフルエンザ等対策行動計画（市行動計画）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、県が策定する愛媛県新型インフルエンザ等対策行動計画（県行動計画）を踏まえて策定するものである。

2015年（平成27年）3月に策定した市行動計画は、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものであった。

2022年（令和4年）の感染症法等改正等により、平時から有事に備えた検査体制や医療提供体制等の構築の準備が推進されるなど、新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、2024年（令和6年）に新型インフルエンザ等対策政府行動計画（政府行動計画）が抜本的に改正された。新型インフルエンザ等対策では、平時からの準備の重要性が再確認されたところである。

これらを踏まえ、政府行動計画に基づき県行動計画も改定されたことを受け、今後、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すため、県行動計画を踏まえて市行動計画を改定する。

○改定のポイント

1 平時の準備の充実

- 感染症発生時の医療・検査体制立ち上げを迅速に行う体制を確保
- 国、県、他市町等との連携体制の構築
- 実効性ある訓練を定期的実施

2 対策項目の拡充

- 全体を3期（準備期、初動期、対応期）に分けて記載
- 6項目から7項目とし、内容を精緻化
- 偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めたリスクコミュニケーションのあり方等を整理

3 幅広い感染症に対する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切替え

- 新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症をも念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理
- 状況の変化に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切替え

4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- DXの推進や技術革新による対応能力の強化
⇒業務の負担軽減、医療関連情報の有効活用、国と県及び他市町との連携の円滑化等を図るためDXを推進

5 実効性確保のための取組

- 行動計画に沿った取組を推進するとともに、毎年取組状況を点検し、適宜改善を図る
- 県行動計画は、おおむね6年ごとに改定予定である政府行動計画にあわせて見直しを行う予定であるため、市行動計画もこれに合わせて見直しを行う

① 実施体制

- ・国、県、市、医療機関等の多様な主体が相互に連携し、実効的な対策を講じる体制を確保
- ・平時における人材の確保・育成や実践的な訓練による対応力強化、有事には必要に応じ市対策本部を設置し、国の基本的対処方針に基づき的確に判断・実行

② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・感染症危機下に発生のおそれがある情報の錯綜、偏見・差別等や偽・誤情報への対応
- ・感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を行い、住民に適切な判断・行動を促す
- ・平時から、感染症に関する普及啓発、リスクコミュニケーション体制の整備、情報提供・共有の方法の整理等を実施

③ まん延防止

- ・治療を要する患者数を対応可能な範囲内に収めるため、感染拡大のスピードやピークを抑制
- ・国や県の要請を受け、事業者や学校、施設等に対し、まん延防止のための感染対策を強化
- ・ワクチン、治療薬等の状況変化に応じて対策の縮小・中止を機動的に実施

④ ワクチン

- ・予防接種を行うための体制を整備
- ・市が実施する予防接種に係る情報に加え、国が提供・共有する情報について、市民へ周知

⑤ 保健

新

- ・有事に地域の実情に応じた効果的な対策を実施して市民の生命と健康を守る
- ・速やかに感染症情報を市民へ情報提供・共有する
- ・県が実施する健康観察や生活支援への協力

⑥ 物資

- ・対応に必要な感染症対策物資等の備蓄と定期的な点検
- ・感染症対策物資等の円滑な供給と必要量の確保

⑦ 市民生活・地域経済

- ・感染症危機時には市民生活及び地域経済活動に大きな影響が及ぶ可能性
- ・平時に事業継続等のために必要な準備を行い、有事に備える。